広報 あさぜ

5月15日
№317

発行所　麻生町1561－9　麻生町役場
発行人　電話②0811㈹　小沼幸蔵
印刷所　麻生印刷

〈人口〉

男	8,927人
女	9,100人
計	18,027人
世帯数	4,137戸

5月のメモ

3日　憲法記念日
5日　こどもの日
10日　バレーボール教室
11日　臨時町議会
12日　営農会議
13日　納税組合連合会役員会
15日　水田利用再編対策推進委員会
16日　日赤募金打合せ会
20日　農業委員会総会
26日　教育委員会

町のさいふを公表

昭和五十五年度三月末日までの麻生町財政事情についてお知らせします。

五十五年度は、国と同様前年度に引き続く厳しい財政状況のもとで、国の財政計画を基調としながら経費節減を図り住民の生活に直結した財政運営を進めてきました。特に投資的経費に力を入れ、教育施設の拡充等を行ない五十五年度の最終予算は二十五億一千七百五十四万二千円になりました。

主な事業として大和第二小学校建設事業や大和第一小学校の校庭拡張用地買収、麻生中学校改修工事等です。また道路の整備として循環バス路線の改良、藤井久保地区道路改良工事等を実施しました。河川改良として前川を整備しましたので低湿地帯の排水不良が解決されることになります。羽黒山公園整備事業は、国の補助金削減により事業費は縮少されておりますが順調に進み早期完成が期待されます。また、懸案となっているし尿処理場建設用地が確保されましたので、五十六年度には町民のみなさんの理解を得ながら建設に向けて推進を図ることになります。

歳入については、繰越明許費になった大和第二小建設事業のように年度末ぎりぎりになって補助金が決定するなどの心配はありましたが、他の事業とともに起債および国庫補助金が確保されました。地方交付税、町税等もわずかながら伸びており、健全な運営を図っています。

次に掲載する財政の動向をご検討いただき、いっそうのご協力をお願いします。

〔1〕一般会計

単位　千円
(%)は予算額に対する執行率

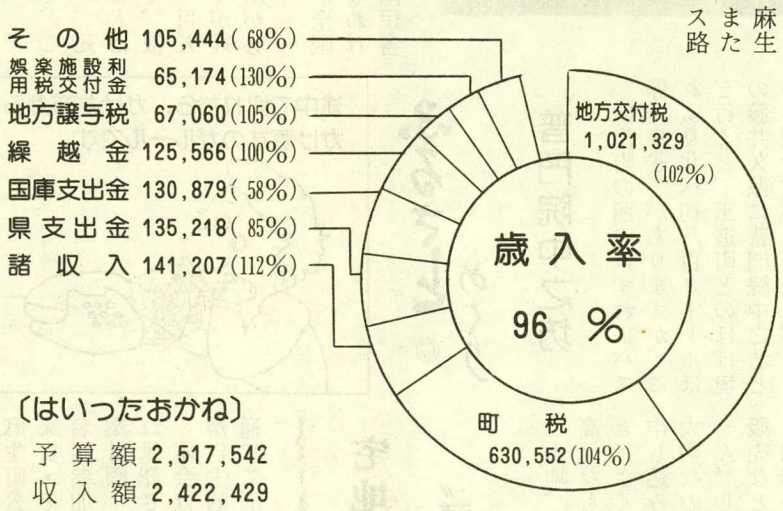

〔はいったおかね〕

予算額	2,517,542
収入額	2,422,429

〔つかったおかね〕

予算額	2,517,542
支出額	1,988,782

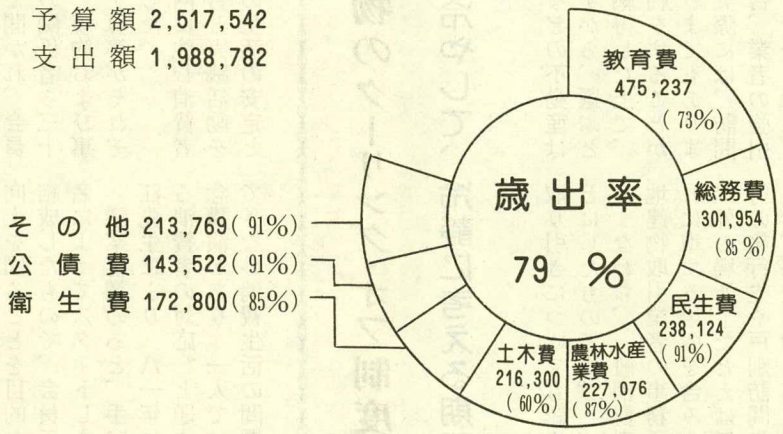

〔2〕特別会計

(%)は予算額に対する執行率

1. 国民健康保険

○歳入

予算額	816,890千円
収入額	796,904(98%)

○歳出

予算額	816,890千円
支出額	659,333(81%)

2. 白帆荘運営事業

○事業収益

予算額	188,134千円
収入額	182,940(97%)

○事業費用

予算額	182,182千円
支出額	172,288(95%)

〔3〕町の財産

1. 土地及び建物

名称	土地	建物
庁舎	4,608㎡	1,933㎡
学校	227,182	28,752
公営住宅	16,682	3,401
その他の施設	74,978	6,510
山林	89,214	
田畑	8,919	
その他の土地	10,746	
白帆荘	3,869	2,017
合計	436,198	42,613

2. 物品

乗用車	5台	ロードローラー	1台
広報車	4	小型トラクター	2
マイクロバス	2	軽自動車	2
給食配送車	3	スプレーヤー	1
大型ダンプ	2	ミキサー	1
小型ダンプ	3	消防自動車	3
タイヤショベル	1	ユービックス	2
ブルトーザー	1		
グレーダー	1		

3. 出資による権利

県農業信用協会出資金	1,600千円
県信用保証協会出資金	4,151
県漁業信用基金協会出資金	600
県文化福祉事業団出資金	143
国保診療報酬支払基金預託金	748
県家畜産物衛生指導協会出資金	220
県労働者信用基金協会出資金	510
植物防疫協会出資金	666
茨城農業用廃プラスチック処理公社出資金	590

4. 基金

土地開発基金	367,704千円
国保診療報酬支払準備基金	148,141
国民年金印紙購入基金	6,000
財政調整基金	54,795

5. 有価証券

電話債券	160千円
第一勧業銀行株券	132
茨城県中央食肉公社株券	8,470

6. 町債

種類	未償還額
教育施設事業債	702,956千円
公営住宅事業債	12,175
庁舎建設事業債	1,673
地方税減収補てん債	11,416
財政対策債	24,980
公民館建設事業債	158,611
道路整備事業債	103,500
白帆荘建設事業債	21,316
都市公園整備事業債	80,700
合計	1,117,327

〔4〕住民の税負担

税目	調定額	一世帯当り 調定額	一世帯当り 収入済額
町民税	275,017千円	66,768円	64,340円
固定資産税	247,358	60,053	59,654
軽自動車税	9,114	2,213	2,114
たばこ消費税	61,627	14,961	14,962
電気税	35,354	8,583	8,583
特別土地保有税	9,898	2,403	2,187
合計	638,368	154,981	151,840
国民健康保険税	277,249	67,310	66,282

水田利用再編対策事業に ご協力を

水田利用再編対策事業は、本年度から第二期対策に入り町に要請された目標面積は、今年三一九・三haと町の田本地面積の二〇%にもなっています。

先に、生産農家に転作面積をお願いしましたが、現在、目標面積までには、まだ一〇〇ha不足しております。

町の目標面積に達成しませんと補助事業をはじめ、すべての農業行政に多大の支障が生じますので、まだ申告をしていない方は、「青刈り」等でご協力をくださるようお願いします。

農業委員会委員 共済組合から 藤枝氏を選出

麻生町農業委員会委員のうち農業共済組合から選出されていた小沼誠一氏が、理事の任期満了にともなって退任されたため、四月一日付で新しく大字麻生二〇三藤枝清(55)氏が選出されました。

子供の水遊び 保護者が目を 光らせて安全に

六月から八月は子供の水の事故が目だって増える時期です。

子供の水の事故は、この時期に限らず一年中起こっていますが、六月～八月がとくに多く、同じ時期の交通事故による死者を大きく上回っています。

子供は、水遊びが大好きです。その半面、水の怖さを知りません。そのため、親がちょっと目を離したスキに、とりかえしのつかない悲しい事故に結びつくことが多いのです。

子供の水の事故は保護者の責任――と心得て、ふだんから子供によく注意するとともに、水の事故から尊い生命を守るために、次のような点に充分気をつけましょう。

▼子供たちだけで水泳や水遊びに行かないよう、ふだんからいいきかせておきましょう。

▼家の近くにため池や用水などがあって、サクとかフタがない場合は、所有者に申し入れて、すぐ処置をしてもらいましょう。

▼危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら声をかけ、安全な場所で遊ばせるようにしましょう。

▼雨降りのあとなど川や用水が増水しているときは、子供を近づけないよう特に注意しましょう。

犯罪被害者の遺児を救うため
救援基金のご援助を

「通り魔殺人や爆弾事件などの凶悪犯罪により、理由もなく殺された者の遺族や大けがをした者が、大きな精神的経済的打撃を蒙りながらなんらの救済措置も講じられることなく放置されている現状は果たしてこのままでいいのだろうか。犯罪の予防、検挙の両面で良好な治安状況にある社会においても、犯罪被害給付制度が整備されなければ、文明国の名に恥じるのではないだろうか。」

このような基本的認識に立って昨年五月、犯罪被害者等給付金支給法が制定されました。同法成立にあたっては、衆・参両院で、「政府は、本法施行前に犯罪被害を受けた人およびその遺族に対しては別途奨学金制度などの救済措置の実現に努めるべきである。」旨の附帯決議がされました。

これを受けて、警察庁では、社会連帯共助の精神のもとに財団法人犯罪被害救援基金を設けようと、その設立準備に委員会が発足しました。

警察庁の調べによると、こうした犯罪の被害にあい、死亡したり重傷害を受ける人は年間五百人にものぼって、被害遺児も毎年百四十人～百五十人も生まれ、その多くが経済的理由により就学援助が必要とされています。

救援基金は、はじめに全国の警察職員の間でおこなわれましたが、今般、広く国民各層から浄財を募り、これを本育英事業等の基金として運用することになりました。

本県でも現在、募金活動を展開しており、警察署、駐在所で寄付を受け付けています。

この趣旨をご理解、ご賛同のうえ、ご援助を心からお願いいたします。六月三十日まで受け付けます。

なお、詳しいことについてのお問いあわせは、電話(二)〇七七五　麻生警察署へお願いします。

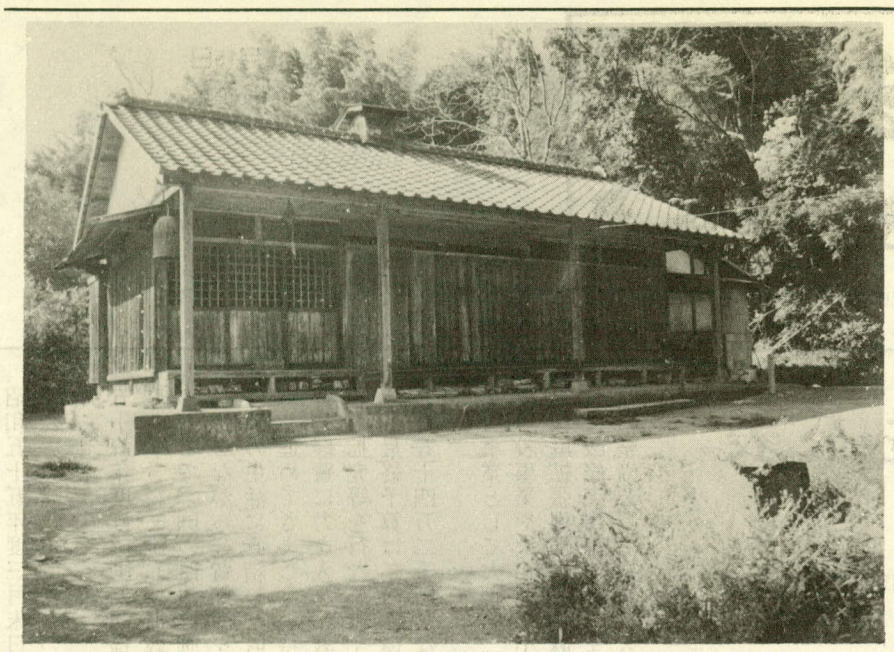

大字行方にある中之坊の観音堂

ふるさとめぐり ⑥⑦

普門院中之坊

麻生町の西のはずれにバス停〝舟子〟がありますが、これより北へ約八百メートルほど行くと、玉造町とのほぼ境の藤井久保に普門院中之坊という観音堂があります。

聖観音菩薩立像を本尊仏とする行方郡観音礼所三十一番の寺です。

普門院中之坊は、天台宗光照寺の末寺であったようですが、いつごろ創建されたものか明らかではありません。

現在のお堂は、昭和三十年九月に再建されたもので、地区集会所を兼ねており、毎月十七日観音講がおこなわれています。

なお、「普門院中之坊」と記された天保五年正月作のつり鐘が現存しています。

麻の広場

消費者友の会結成される

かしこい消費者となるために、自主的な活動によって問題を解決・改善していこうと麻生町消費者友の会（会長額賀瑞枝）が結成されました。

設立総会は、さる十二日、麻生町公民館で開かれ、会員来賓・その他の関係者ら三十名が参加して、規約および事業計画・収支予算等がそれぞれ承認されました。

本会は、町内に住む消費者が自主的な学習と実践活動を通じて消費者の生活の安定と向上を図ることを目的として結成したもので、会員三十三名によってスタートしました。

議案審議のあと、手口ふみ江先生により〝八一年における消費者の対応〟と題する記念講演があり「一人では解決できない消費生活の問題を一人でも多くの方々で対応していく必要がある。」ことをわかりやすく話してくださいました。

なお、本友の会では、みなさんの入会をお待ちしています。お問いあわせは、役場企画観光課へ。

人権法律相談

とき　六月十日（水）午前十時～午後三時
ところ　麻生町公民館
相談員　人権擁護委員・法務局職員

交通事故、酷使虐待、住居の安全に対する侵犯、人身の自由に対する侵犯、その他不動産の売買、賃貸借、相続等一般法律相談にも応じます。

相談は、秘密・無料ですから気軽にご利用ください。

宅地建物のクーリング・オフ制度

〝頭を冷やして、冷静に考える期間〟

土地、建物などの不動産は高価なものですから、選ぶときはよく考え納得した上で、申し込みや契約をすることが大切なのはいうまでもありません。しかし実際には、訪問販売などの場合、業者の強引な勧誘のために冷静に考えないで申し込んだり、契約をしてしまい、後日トラブルになるケースが後を断ちません。

そこで、このようなトラブルを防ぎ一般消費者を保護するために、昨年の宅地建物取引業法の改正でクーリング・オフ制度―いわゆる〝頭を冷やし〟て冷静に考える期間を設ける制度―が導入され、実施されています。

このクーリング・オフ制度―従来、日用品などの訪問販売や割賦販売について認められていたものを、宅地建物の取引についても認めることにしたものです。

すなわち、一般消費者が宅地建物取引業者の事務所（それに準ずる場所を含みます。）以外の場所―たとえば無料招待の旅行先や戸別訪問先など―で、宅地建物の売買契約の申し込みや契約の締結をした場合、宅地建物取引業者は、消費者に対し、申し込みの撤回や契約の解除ができるとかその方法など一定の事項について、書面を交付して告げなければなりません。そして消費者はその告げられた日から五日間は自由に申し込みの撤回や契約の解除をすることができます。撤回や解除された場合、宅地建物取引業者は、損害賠償や違約金の支払いを請求することができないばかりでなく、手付金や申込み証拠金など、契約の際に受けとった金額のすべてを返さなくてはならないことになっています。

クーリング・オフ制度は、このように一般消費者の保護を目的とした制度ですから、その趣旨を正しく理解し、活用したいものです。

大麻・けしを撲滅しよう

ただ今、茨城県では、不正大麻・けしの撲滅運動を展開しています。

大麻はマリファナとして悪用されます。また、けしには植えてわるいけしと植えてよいけし（おにげし・ひなげし等）があります。

植えてわるいけしを見わけるには、

①全面にろう質をもっているため白っぽい緑色をしている。
②草丈が大きく一メートル以上になる。
③茎が太く、しっかりしている。
④茎などにほとんど毛がない。
⑤葉は茎をだきこんでいる。

大麻やけしを見つけたときは、最寄りの保健所か警察署へ連絡をくださるようご協力をお願いいたします。

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者	世帯主	住所
吉崎　梓	源一	富田
山口　瑞希	藤治	〃
箕輪　貴良	喜次	麻生
永作　浩	政太郎	〃
小沼進一郎	三郎	〃
荒野　精一	直孝	白浜
根本　秀和	秀松	宇崎
市塚　千春	信一	岡
高崎　義弘	義守	小牧
大川みこと	好美	〃
平山　浩史	岩雄	行方
大島　彩子	定右衛門	〃
小沼　卓也	春次	〃
箕輪　恵	貞義	南

おくやみ申し上げます

死亡者	年令	世帯主	住所
中村　かん	77	勇	富田
平野　静	79	敏夫	麻生
堀江　雪	73	順次	〃
平野　千代	65	進	〃
辺田　シメ	74	光雄	白浜
宮崎　章一	49	行雄	岡
大里　繁雄	70	茂	青沼
宮崎　とり	48	一弥	天掛
高野　とめ	52	政陳	於下
根本　つや	66	忠良	行方
小沼　吉平	78	節子	〃
小嶋　なつ	75	貞雄	〃
宮内　こと	82	勇	南
小沼　健一	63	博明	橋門
内田　恒雄	81	浅野長増	小高

おわび

前号の記事中、大和第二小学校防音改築工事請負契約金が「一千六百十三万円」とあるのは、「一億六千百三十万円」の誤りですので、おわびして訂正します。

俳句

風光る杉亭々と西蓮寺　鈴木　竹水
海棠の花の雫のくれないに　吉崎　ふみ
ランドセル背に大きく風光る　須貝　厚子

短歌

底ごもる音響かせて吹きつのる
春の嵐に椿落ちつぐ　渋谷　正子

「婦選は鍵」不屈の斗志が刻みたる
八十六年の皺うつくしき　羽生たけ子

くろぐろと焼かれし土手に焦げしまま
伸びる土筆にぬくき雨降る　小沼　芳江

俚謡

緋鯉真鯉が若葉に映える
およぐ大空五月晴れ　宮崎　トメ

茶摘む娘の額の汗を
そっと吹いてく若葉風　金田　幸恵

車内明るく新緑逢って
歌をのせてくバスの旅　羽生　藤平